

**専門部会（次期「神戸水道ビジョン」検討委員会）の審議状況**  
**（専門部会における『今後の水道事業の方向性について（意見集約）』の概要）**

水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、「神戸水道ビジョン2017」を2年間前倒しして新たなビジョンを策定するため、平成26年9月に本審議会に対し、今後の水道事業の方向性について諮問を行った。

平成26年10月からこれまで4回の専門部会を開催し、平成27年6月8日に今後の水道事業の方向性について、意見集約を行った。

（取り巻く環境の変化）

- ・人口減少社会への転換により、今後、水需要・給水収益の減少に拍車がかかる
- ・阪神・淡路大震災から20年を機とした検証、東日本大震災の経験を踏まえた災害対策の見直し
- ・水道事業における公民連携の推進・多様化、水循環基本法が制定・施行

**【専門部会における審議の経過】**

	日 程	議 題
第1回	平成26年10月17日	神戸市水道事業の概要（環境の変化と取り組み）
第2回	平成26年11月11日	物的要素（水源・施設等）における方向性の検討 ①水道水の安全の確保、おいしい水 ②水源のあり方（浄水場の活用） ③施設整備のあり方 ④危機管理対応
第3回	平成27年1月27日	人的要素・財政的要素における方向性の検討 人的要素における検討 ①事務事業の効率化と人材の育成・技術の継承 ②情報開示・広報の推進と市民サービスの充実 ③行政的視点からの役割（社会貢献、率先的役割） 財政的要素における検討 ④財源の確保と料金制度の課題
第4回	平成27年6月8日	第1回から第3回までの議論を踏まえた本市水道事業の方向性の検討（意見集約）

## 【第4回専門部会資料「意見集約」の概要】

### 1. 安全で上質な水の供給

項目	今後の方向性
水源の保全	水循環社会の一員として、住民、企業等と協働して貯水池周辺や上流域の水源涵養を行うなど、健全な水循環系の構築に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。
安全な水の供給	水需要が減少するなか、配水管内での滞留による水質劣化等に対応するため、配水管の口径の縮小、配水管網の再編等による滞留抑制を図っていくとともに、利用者に少しずつ水道水の利用を増やしてもらい取り組みも考えていく必要がある。水道水を利用することが、将来にわたって水道事業を維持し、安心して安全な生活につながるということを積極的に伝えていくことが重要である。
上質な水の供給	「飲み水」という視点から、滞留の抑制や残留塩素濃度の低減化等に取り組む、積極的に広報することで、水道水のイメージをプラスに転換し、神戸市民が誇りに思う水道水を目指していく必要がある。一方で、水道の水質は一定レベルに達しており、適切なコスト管理を行いながら水質の維持・向上に努めていく必要がある。

### 2. 水源・施設整備のあり方

項目	今後の方向性
水源の集約化	阪神水道企業団からの受水を軸に自己水源の統廃合を図り、阪神水道企業団からの受水量についても水需要の動向に応じた見直しを求めていく必要がある。一方で、水道はライフラインであり、バックアップとして、自己水源についても一定量を確保していくことが重要である。千苅貯水池は北神地区への給水、事故・災害時における阪神水道系への補完のため、存続させる必要がある。布引・烏原貯水池等の小規模な水源は、災害時のみ利用するなど効率的な運用方法について検討が必要である。
布引・烏原貯水池等の活用	布引貯水池は神戸水道を象徴する水源であり、民間と連携するなど、そのブランド力を生かした活用策を検討していくことが望ましい。
水道施設の更新・再編	更新需要の増加は、水道システムの再編について考える良い機会であり、ダウンサイジング、ブロック化、バックアップ体制の構築を図っていく必要がある。その際に、歴史的価値のある施設については、施設を維持し、PRブランドとして活用することで、その価値を高め、未来に継承していくことも検討すべきである。更新需要の増加にあわせて、管路の更新のペースアップを図るほか、50年後、100年後を見据えて、神戸市の水道事業単独ではなく広域的な視野からより効率的な施設整備のあり方を研究し、将来的に最適な水道システムについて検討していくことが望まれる。
環境への配慮	水需要が減少するなかで、位置エネルギーを活用した自然流下方式を基本として、配水池の集約を行うほか、より環境に優しい配水システムについて地形に応じて柔軟に考えていく必要がある。
消火水のあり方	消火栓を設置する管路と設置しない管路を分離したうえで配水管のダウンサイジングを推進する。また、水道事業会計とは区別して、水道利用者に負担の転嫁が起きないような費用負担のあり方や、消火栓以外の消防水利も含めた消火水のあり方について関係者と協議していく必要がある。

### 3. 災害対策の充実

項目	今後の方向性
阪神・淡路大震災の経験からの取り組み	既存の応急給水拠点の再整備、耐震化の更なる推進等のほか、応急給水訓練などソフト面での施策展開、緊急時連絡管の活用など周辺都市との広域的な連携についても強化していく必要がある。配水池の根元など幹線を中心とした耐震化、学校・病院などへ至るルートの耐震化等も必要である。
東日本大震災の経験を踏まえた取り組み	近い将来に発生する可能性がある南海トラフ巨大地震に備えて、耐震化のほか、津波や長期停電の発生も踏まえて、広域的な災害が発生した場合の応急給水体制など、総合的な危機管理体制の確立を目指していく必要がある。
近年多発する集中豪雨への備え	近年、大雨や短時間強雨の発生頻度が増加しており、原水濁度の上昇や土砂災害による施設被害で、水供給システムが停止する可能性がある。管路の多重化や他水源からの送水など、地理的条件等に即した費用対効果の高いバックアップ方法を選定する必要がある。
連携体制の構築	大規模な広域災害時において被害を最小限とするには、市民や企業等と連携して相互に助け合うことが重要である。日頃から自助・共助・公助による連携体制を構築していく必要がある。

### 4. 社会環境の変化に適応した事業運営

項目	今後の方向性
料金体系の見直し	水道事業は装置産業であり、使用水量にかかわらず発生する固定的経費が大部分を占めるため、水需要の減少が進むなか、利用者全員に固定的経費の応分の負担を求めていく料金体系への転換が必要である。見直しにあたっては利用者の理解と協力を得ることが不可欠で、次の世代に負担の付けを回さないためにも、料金体系のあり方のほか、提供するサービス水準や料金水準について、利用者と共に考えていけるような機運を醸成していかなければならない。水道事業は市民生活や産業活動を支えるライフラインであり、人口減少社会において水道事業の安定経営を守るためにも見直しが必要である。
料金収入の確保	大口需要者による使用水量の大幅な減少は、経営面や水質面に大きな影響が生じ、他の利用者の負担の増加にもつながる。企業のニーズや節水行動等の把握に努め、地下水や再生水ではなく水道水を選択してもらえるような料金体系について研究していく必要がある。
経営の効率化	料金改定は最終的な手段であり、まずは経費の圧縮に努めなければならない。経営の効率化を進めるとともに、積極的な広報を通じて、利用者の正しい理解とコンセンサスを得た事業運営を行っていく必要がある。民間活力の導入にあたっては、委託業務を監理・監督できる人材の育成など、内部で技術力を維持できる体制の構築を進めていく必要がある。
人材育成・技術継承	水道事業は市民生活の根幹を支えるものであり、水道事業に必要な一連の技術を内部に継承していくことは、水道事業者の義務である。幅広く水道事業に精通するゼネラリストのレベルアップを図るとともに、高い技術力を持つスペシャリストの育成が必要である。専門知識と広い視野を持って多面的に取り組んでいける組織力の構築が必要である。

項目	今後の方向性
中核都市としての役割	長い歴史とともに蓄積した多くの技術を周辺事業者や被災地域の支援に活用するとともに、職員の更なる技術力向上につなげていく必要がある。また、利用者への負担の転嫁が生じないように、日常の維持管理等や技術的な支援を行うことで少なからず収入が期待できる仕組みについても検討していく必要がある。
海外水インフラ支援事業	海外水インフラ支援事業では、現地に対する技術協力を通じて、信頼関係を醸成し、相手国のニーズを的確に把握することで、更なる支援に結びつけることが必要である。海外展開を志向する地元民間企業等に対しては、現地のニーズや実情を踏まえて、水道事業者の視点から事業へのアドバイスやコンサルティングを行うことにより、官民双方のノウハウ・技術力を活かした事業の展開につなげる必要がある。

## 5. 市民とともにつくる豊かな生活

項目	今後の方向性
コミュニケーションの推進	水道は100年以上に渡り受け継がれてきた市民の財産であり、次世代に継承していくことが必要である。水道事業をよく知ってもらい取り組みを積極的に行い、市民とコミュニケーションを図ることにより、水道事業における課題を共有し、共に考えて行動するサポーターを増やしていくことが必要である。
水の有効利用	地球環境を意識する「エコ・コンシャス」の視点を取り入れて、ミスト散布等の広報・啓発活動やマイクロ水力発電の導入など、水道水の供給過程や水道水を利用するなかで環境負荷の低減に取り組み、利用者とともに地球環境に優しい水道事業の価値を創造していくことが望まれる。
次世代を担う子どもたちへの広報	水道水のイメージは先入観に依存する部分も大きい。小中学校など教育現場とも連携を図って水道水の安全性をPRし、水道を正しく理解してもらえるような教育「水育（みずいく）」を行っていくことが重要である。また、水道水のイメージアップを効果的に行うため、親子や大人を対象にした「水育」にも取り組んでいく必要がある。
適正なサービスの提供	水道事業は独立採算制であり、限られた料金収入で適正なサービスを提供する必要がある。受益と負担の観点も踏まえた既存サービスの見直しや、社会環境の変化に応じた新たなサービスの導入など、料金収入の減少や利用者のニーズの変化に合わせて、常にサービスのあり方を見直していかなければならない。また、利用者のニーズの把握に努めるほか、利用者と接する機会が多い特徴を活かして様々な機会を活用した面着型の広報等を行うことで時代の要請に応じた水道サービスのあり方について、利用者とその価値を共有し、費用対効果の高いサービスの提供に努めていく必要がある。
宅地内の給水装置管理の啓発等	受水槽の適正管理、直結給水の促進については、今後も広報・啓発活動を充実していく必要がある。また、修繕受付センターの認知度の向上を図るほか、利用者が必要なときに適切なサービスを受けられる仕組みの充実、サポート体制の構築が必要である。